

財政運営の考え方

現状認識と課題	1
財政運営の基本的な考え方	3
具体的な取り組み	5
中長期財政フレーム	10
参考	13

平成 19 年 1 月
中 野 区

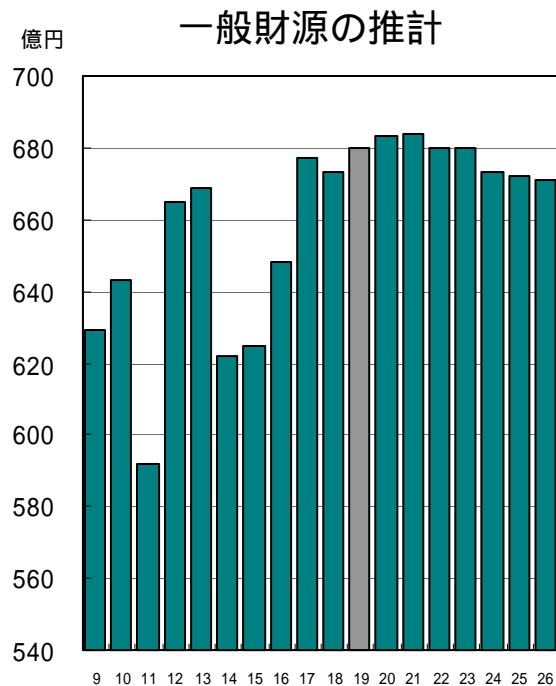
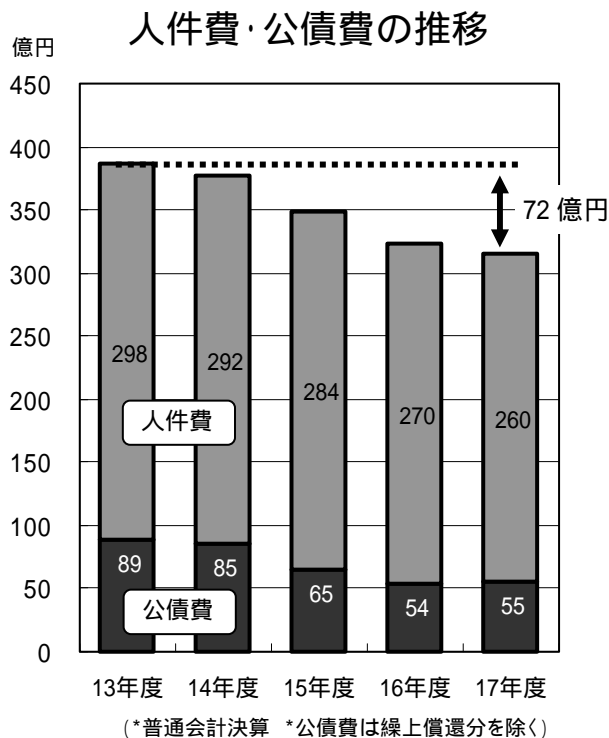
現状認識と課題

ここ数年の収支の改善は、起債の抑制による公債費の減少、職員削減による人件費の減少といった歳出抑制と、企業収益の増加による財政調整交付金の大幅な伸びにより、もたらされた。この間、各種基金への積立を増やすなど、財政体力の向上をめざしたが、今後増大する財政需要を展望すると、未だ十分とは、言いがたい。

今後の財政需要として、学校再編経費や老朽化した施設の改修・改築など社会資本ストックの更新経費、高齢者対策・少子化対策に伴う扶助費の増加などの要因があり、また「新しい中野をつくる10か年計画」を実現するための経費も必要となる。

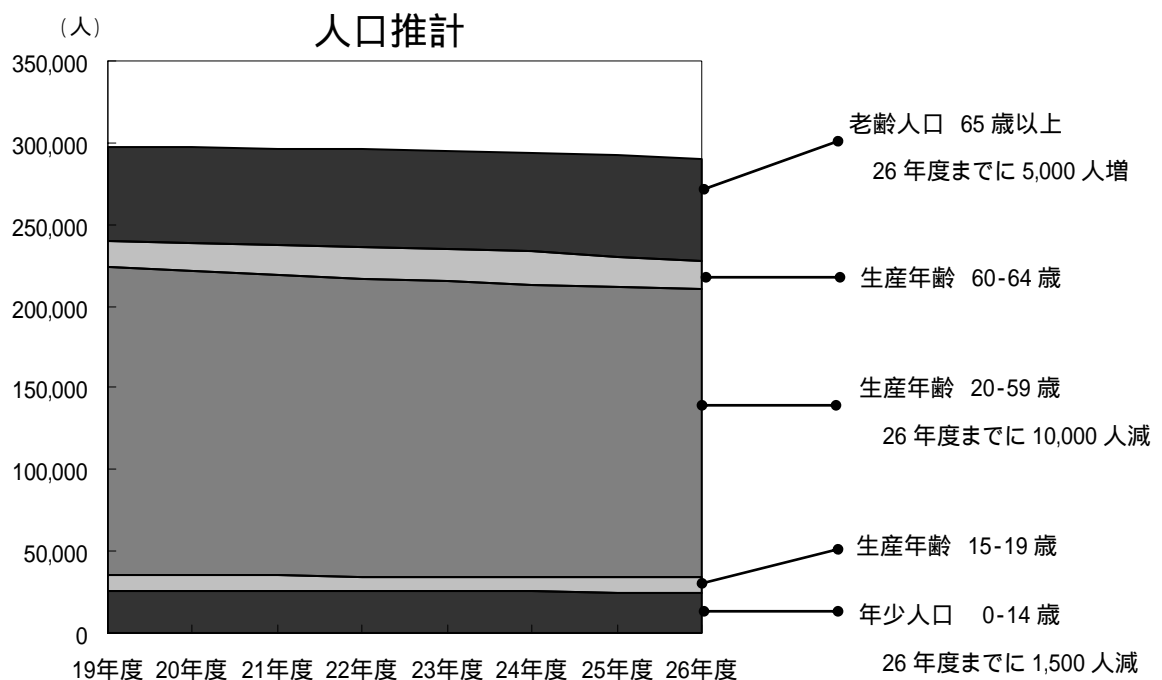
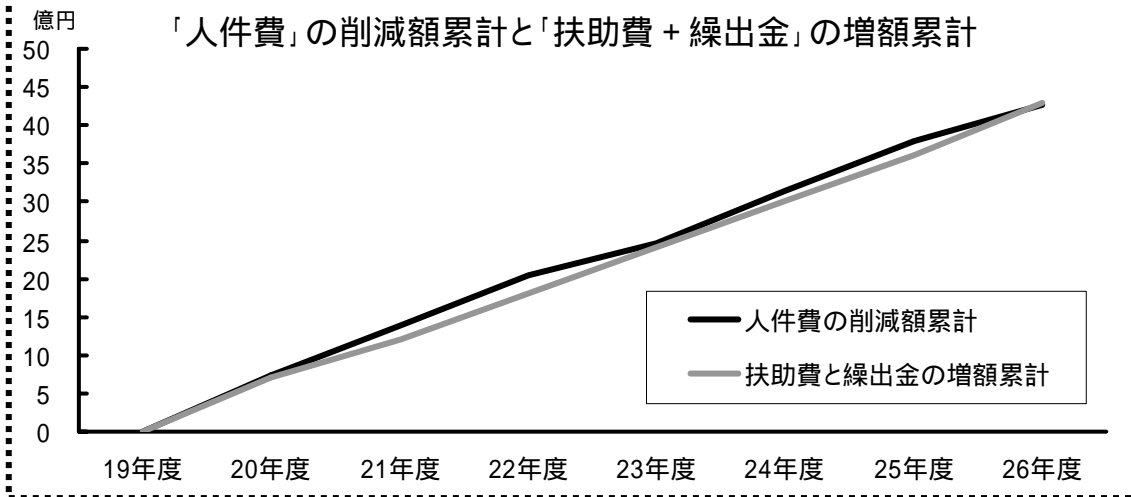
歳入については、税制改正等の影響により、中長期的に一般財源が減少に向かうと想定される。特に地方特例交付金が段階的に廃止される影響が大きい。また、区の歳入の根幹を占める特別区交付金は、そもそも景気変動に大きく左右される不安定なものであり、さらに昨今の法人税を中心とした税制改正の動向次第では、特別区交付金の大幅な減少が懸念される。こうした不安定要素による影響を最小限に抑えるため、強固な財政基盤の確立が求められている。

長期的には、少子高齢化の進展により歳入減と歳出増が予測される。労働力人口の減少により税収の増加を見込むことは難しく、その一方で高齢者人口の増大から、社会保障経費が大きくなることが考えられる。



区は、区民サービスの向上のため、毎年新たな施策を展開してきた。こうした新規・拡充経費には、例えば、学校や保育園への防犯設備設置などのように、単年度で事業が終了する臨時的なもの、補助金の増額や公園新設にともなう維持管理費など、翌年度以降も継続して支出するもの（経常化するもの）とがある。何の手立ても講じなければ、毎年毎年こうした経常化した経費が積み重なり、歳出額は増える一方となってしまう。

下のグラフは、今後の「人件費の削減額累計」と「扶助費・繰出金の増額累計」を示している。両者はほぼ一致しており、職員数の削減により年々減少する人件費は、扶助費と繰出金の伸びに吸収されてしまうことがわかる。減った人件費を、新規拡充のための経費に振り分けることができない状況を表している。また、実際は、減った人件費が一部別の経費、例えば保育園の民営化に伴う委託費や図書館業務・給食調理業務の委託費、省力化のためのIT導入経費に置き換わっており、削減額をそのまま別の新規事業にあてることはできない。歳入の伸びが期待できない中、新規拡充経費をどう確保していくのが課題となっている。



財政運営の基本的な考え方

景気の変動などに柔軟に対応できる財政基盤をつくり、持続可能な区政運営を行う。

基金の活用やイニシャルコストの削減を進めることにより、セーフティネット経費(扶助費等の義務的経費)を確保しつつ、新たな課題へも積極的に対応する。

見直し事業により生み出された財源や区税の増収分などをどのように事業に活用したかを明確にする。

決算剰余金は可能な限り基金に積み立て、補正予算を調製する場合は、基金からの繰入金を財源とする。これにより、補正財源を前年度繰越金から基金繰入金にシフトさせ、財源の明確化を図る。

1 中長期財政フレーム

- ・ 将来的な財政需要や収入要因を把握したうえで、中長期的な財政見直しにもとづいて財政運営を行う。このため、平成26年度までの中長期財政フレームを作成するとともに、基金の積立繰入計画及び起債の活用計画を定め、景気動向に左右されない、安定的な財政運営を行うことをめざす。なお、このフレームは毎年度見直しを行うこととする。
- ・ 各部においても、このフレームを視野に、より中期的な視点からPDCAサイクルに基づき自主的・自発的に事業の見直しを進め、区政目標の達成に努める。
- ・ 財源にゆとりはない。したがって、新規拡充事業については、税投入の妥当性やその有効性・効率性・緊急性を厳しく検証するとともに、中長期的な財政負担はどうなるのかを十分検討し、優先順位を明確化したうえで、政策を具現化する。
- ・ 19年度から21年度は、当初予算あるいは補正予算で積極的に基金への積み立てを行う。
- ・ 各部の経常的な事業費の予算要求枠は、原則としてゼロまたはマイナスシーリングとし、歳出の安定化を図る。

2 経常的な事業費

- ・ 経常的な事業費については、中長期的に財政規模の拡大は見込まず、一定の枠を設定し、新規施策等を計画する場合は、経常経費の規模内での実施をめざしていく。このため新規拡充経費の増加分などは、部内の事務事業の見直し、再構築により生み出した財源を充てることを原則とし、その財源を明確にする。

3 投資的経費

- ・ 投資的経費は、一般財源、基金、起債をバランスよく活用することで捻出する。

4 歳入確保

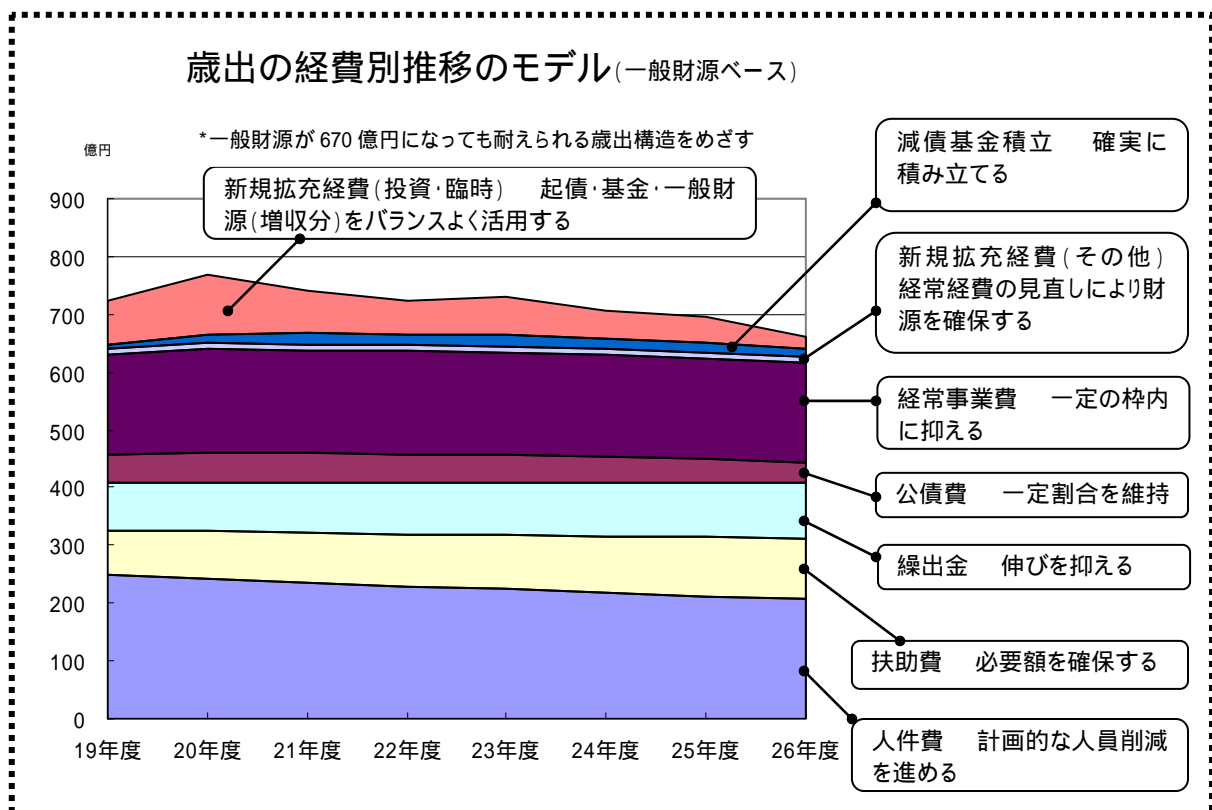
- ・ 特別区民税や国民健康保険料等については、収納率の向上を図り、負担の公平性並びに財源の確保を行う。
- ・ 徴収に係るコストの削減に努めるとともに、より効率的な徴収のあり方を検討する。
- ・ 国や都、各種団体の補助制度を十分調査し、後年度負担について検討のうえ、最大限その活用を図る。

5 基金計画

- ・ 中長期的な歳出の見込みをたてて、基金の積立繰入計画を立てるとともに、積立財源の確保を行う。
- ・ 特定目的基金の活用は、投資的経費に対して行う。景気変動による経常経費の不足に対しては、財政調整基金によって対応する。
- ・ 施設の経年劣化に伴う減価償却費分については、基金に積み立て、施設改築等の費用にあてることをめざす。

6 起債計画

- ・ 中長期的な事業計画を立てて、起債計画を立てる。
- ・ 起債は20年償還を基本とする。
- ・ 起債計画の策定にあたっては、一般財源に占める公債費の割合を一定程度に抑える。



具体的な取り組み

歳出の考え方

1 経常経費

- ・ 現在、一般財源(繰越金を除く)は680億円程度であるが、景気が堅調に推移したとしても将来は670億円程度になると想定される。このため、経常的な経費については、中長期的に財政規模の拡大は見込まず、一定の枠内に抑制する。
- ・ 新規拡充事業の約半数は、経常経費化しており、これについては、既存事業の見直しによって財源確保を図る。
- ・ 事業のレベルアップや新たな投資に伴う経常経費の増加分などは、部内の事務事業の見直しや再構築により生み出した財源を充てることを原則とし、その財源を中長期的に着実に確保する。
- ・ 扶助費と繰出金は、今後も伸び続けると予想される。セーフティネット経費等の増加に対応することは区の責務でもあるが、区独自の加算分等については、その金額や執行方法などについて検証することも必要である。また、国民健康保険料や介護保険料の収納率を高めれば、その分だけ、繰出金は減少する。収納率の向上への更なる取り組みが求められる。
- ・ また、職員数の削減に伴い、業務委託が増え、人件費が委託料などの物件費に置き換わり増加している。委託内容や方法の見直しを徹底して行う。

- ・ **人件費の抑制**...職員 2000 人体制をめざし、職員定数の削減を進めて人件費の抑制を行っているが、その削減効果は、扶助費等の伸びに吸収されているのが現状である。そこで、時間外勤務手当を縮減することにより、人件費の抑制を図ることとする。このため、ワークシェアリングを徹底する。シェアリングにあたっては、部内の人員配置を繁忙期等には臨時的に変更する、仕事の内容に応じて勤務時間をフレキシブルに変える等の工夫を図る。
再任用制度の見直し(常勤型への移行)や任期付職員の活用を進め、非常勤職員や臨時職員の適正配置に努める。なお、臨時職員については過度な配置がないか検証すること。
- ・ **事務経費の削減**...内部事務管理経費については、事務処理の手順や執行方法の見直しを図り、事務処理の簡素化を徹底する。また、光熱水費、電話代などの経常的な経費の削減に努める。とくに契約方法の見直しを積極的に行い、経常経費の低減に取り組む。
- ・ **直接経費と間接経費の把握**...事業コストを直接経費(区民へ直接提供するサービスの経費)と間接経費(サービス提供のために必要な準備経費等)とに分け、見直しを図る。
- ・ **事業の見直しの徹底**...PDCAサイクルに基づき既存事業の見直し、改善、廃止を徹底して行う。当初の目標を達成してしまった事業や効果の薄れた事業については、事業を廃止する。

2 投資的経費

- ・ 投資的事業の実施にあたっては、建設コストやその維持管理経費などライフサイクルコストを適切に把握するとともに、補助金・交付金などの収入確保を図る。
- ・ こうしたトータルコストを把握した上で、基金・起債計画にのっとり、中長期的な財政見通しに基づいて実施の可否を判断する。
- ・ 財政見通しに基づき、起債や基金、一般財源を適宜組み合わせる。

3 繰出金

- ・ 国民健康保険料や介護保険料の収納率の向上に向けた取組みを強化するなどして、歳出全体に占める繰出金の割合を縮小する。
- ・ 繰出金のうち、制度上、義務的に繰り出すべき額を除く分(事務的経費)について、具体的な削減目標を設定して取り組む。
- ・ 収納率の向上と事務的経費の縮減で、繰出金の伸びを極力抑える。

4 民間活力の活用

- ・ 区の役割を明確にしたうえで、民間による事業展開にゆだねるべき分野については、民営化や区の事業の撤退などにより、民間による事業展開を誘導していく。
- ・ 区の実施すべき事業についても、市場化テストや委託化などにより、民間による創意工夫を活用した事業執行をめざす。
- ・ 委託については、区がこれまで実施してきた方法・手順をそのまま指定するのではなく、達成すべき目標を指定するなど、事業者の創意工夫が生かせるよう形で委託するように工夫する。
- ・ 施設の改修や改築にあたっては、プロポーザル・デザインビルド方式等の導入を進めることにより、改修・改築コストを縮減するとともに、工期の短縮化を図る。

経常の改修工事分で1億円のコスト削減をめざす(経常経費の縮減)
投資的な大規模改修・改築分については20%程度コスト削減をめざす
(生み出された経費は今後の施設改修需要に備え基金へ積み立てる)

プロポーザル・デザインビルド方式...例えば耐震補強工事などにはさまざまな工法がある。そこで複数の建設業者に、設計から工事までの補強案を競わせ、その中から最も優れた提案を採用する方式。

歳入の考え方

1 税や保険料の収納

- ・ 区税の収入率は、23区平均を下回っており、負担の公平性を確保するためにも、収納率の向上が求められる。国民健康保険料や保育料、各種貸付金の返還金等

についても同様に収納率の向上を図るため、徴収コストの適正化を図りつつ、納期遅れ対策や未収金対策を強化する。

特別区民税の収納率向上で現年度分3億円の収入増をめざす
国民健康保険料の収納率向上で1億円の収入増をめざす
未収金対策の強化で20年度以降、1億円の収入増をめざす

- ・ **現年分の収納率向上**...現年度分の収納率については、以下の目標の達成をめざし、滞納繰越を縮減する。この目標を達成するため、納期のPR強化や迅速な督促対応などによる納期遅れ対策、未納になる層(所得・世代など)の把握や分析、負担能力のある未納者にターゲットを絞った徴収体制の確立などを行う。

特別区民税	98%以上(20年度・21年度に各0.5%の収納率増をめざす)
国民健康保険料	91%(毎年度1%程度の向上をめざす)
その他	原則として特別区民税と同様

- ・ **未収金対策**...特別区民税や国民健康保険料、その他の未収金についての情報を統合し、相談窓口や徴収体制・方法の一本化を図るとともに、未納者へのサービス制限の検討や差押えの強化を行い、未収金対策を推し進める。
- ・ **徴収コストの把握**...徴収に要するコスト(郵送料・人件費・収納手数料など)を詳細に把握・分析し、効率的な徴収に努め、徴収コストの削減・適正化を図るとともに、コストに見合わないものについては、その対応を検討する。また、徴収委託や成功報酬の導入などについても検討する。

2 交付金の確保

- ・ 国の交付金の対象事業は、複数の部にわたる場合もある。一つの部だけでなく、他の部においても新たな財源となる可能性があるため、各部門における情報共有を密にする。
- ・ 計画財務部門の交付金申請のチェック機能を強化し、全体事業量を把握するとともに、交付金申請の最適化を図る。
- ・ 交付金があるから事業化するのではなく、やるべき事業に対して交付金を確保するよう努める。

3 補助金の確保

- ・ 国・都支出金のみならず、各種団体の補助制度も十分調査し、最大限その活用を図るとともに、既存事業の一部を見直す等の工夫により、新たに補助対象となるものが無いか検討する。特にイニシャルコストにおける確実な補助金の確保に努める。
- ・ 単年度限りの新規の補助金や補助率が低いものについては、安易に事業化する

ことなく、その事業が区の目標を達成する上で、真に必要なものであるのか、また区の体力に見合った規模なのかを検討し、なおかつ、後年度負担についても十分検討のうえ、歳入確保を図る。多額の後年度負担が発生するものは特に慎重に対応する。

- ・ 国や都の予算の範囲内で交付される補助金については、結果として歳入不足を招くことにならないよう、予算積算における指導を強化する。

基金・起債計画の考え方

1 基金計画

- ・ 中長期的な歳入歳出の見込みをたてて、基金の積立繰入計画を立てるとともに、積立財源の確保を行う。
- ・ 景気変動の影響をできるだけ抑え、区民サービスに必要な経費を確保し、より安定的に行政サービスを提供していくために、財源の年度間調整機能を持つ基金を積極的に活用する。

【積立】

- ・ 特定目的基金については、大規模な投資的事業の実施時期に合わせて積み立てを行い、予算化にあたっては、この基金を活用することを原則とする。
- ・ このため、決算剰余金を活用し基金残高の確保を図ることとし、これまでの「剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる」方針を、「剰余金の2分の1以上を財政調整基金または特定目的基金に積み立てる」に変更する。なお、積立額が不足する場合は、積立計画に合わせた事業スケジュールとする。
- ・ 区有地の売却収入など臨時的な増収分は基金に積み立てることを原則とする。
- ・ 起債の借入期間を20年とし、減債基金に借入元金の5%（借入元金の20分の1）相当額を毎年度確実に積み立てる。
- ・ 翌年度決算剰余金を財源として10億円を財政調整基金等に積み立てる。
- ・ 上記のほか、まちづくり基金に、毎年度の繰越金を原資とし、これまでの決算状況から安定的に見込まれる3億円程度を積み立てる。

【繰入】

- ・ 財政調整基金および公園・道路整備基金については、適切な額の年度間調整分を確保しつつ、必要に応じて基金を取り崩す。
- ・ 退職手当の不足分については、これまでの計画どおり繰り入れる。
- ・ 投資的臨時的事業については、可能な限り基金からの繰入を財源とし、一般行政経費への影響を最小化する。

2 起債計画

- ・ 中長期的な事業計画を立てて、起債計画を立てる。
- ・ 公債費負担の平準化を図るため、銀行等引受債については、原則として借入れ期間を10年間から20年間に延長し、現役世代の負担を軽減する。
- ・ 起債計画の策定にあたっては、一般財源に占める公債費の割合(中野区の定める公債費負担比率)を一定程度に抑え、且つ柔軟な財政運営を行うため、年度ごとに指標を定め、義務的経費である公債費の抑制を図る。

$$\text{中野区の定める公債費負担比率} = \frac{(\text{起債元利償還金} - \text{減債基金繰入額}) + \text{減債基金積立額}}{\text{一般財源総額}}$$

中長期財政フレーム

平成26年度までの中長期財政フレームは次のとおりとし、このフレームに基づき財政運営を行う。各部は、新たな行政課題に積極的に対応するため、このフレームを視野に、事業の不断の見直しを進め、区政目標の達成に取り組む。

1 財政フレーム

		単位 百万円							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入	特別区税	30,342	30,532	30,672	30,672	30,672	30,580	30,488	30,397
	特別区交付金	31,639	31,739	31,739	31,739	31,739	31,139	31,139	31,139
	その他一般財源	7,050	7,010	7,010	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562
	基金繰入金	1,996	5,368	3,639	3,934	3,676	4,201	4,419	2,617
	特別区債	4,185	9,568	4,388	2,764	3,308	3,076	1,757	945
	歳入合計	75,212	84,217	77,448	75,671	75,957	75,558	74,365	71,660
歳出	義務的経費	38,138	38,395	38,307	37,872	37,360	38,867	37,641	36,978
	人件費	25,331	24,942	24,469	23,619	22,874	22,168	21,332	21,064
	公債費	5,274	5,237	5,224	5,228	5,035	6,807	5,960	5,091
	扶助費	7,533	8,216	8,614	9,025	9,451	9,892	10,349	10,823
	繰出金	8,333	8,296	8,433	8,550	8,727	8,915	9,114	9,323
	一般事業費	17,838	19,121	19,121	19,121	19,121	19,121	19,121	19,121
	新規・拡充経費	8,258	15,780	8,531	6,888	7,373	5,708	5,600	2,790
	基金積立	2,645	2,625	3,056	3,240	3,376	2,947	2,889	3,448
	財政調整基金	500	500	500	500	500	500	500	1,143
	減債基金	945	1,625	2,056	2,240	2,376	1,947	1,889	1,805
	特定目的基金	1,200	500	500	500	500	500	500	500
	歳出合計	75,212	84,217	77,448	75,671	75,957	75,558	74,365	71,660
	差し引き(歳入 - 歳出)		0	0	0	0	0	0	0

<フレーム策定の前提条件>

このフレームは、平成19年度予算案を元に、平成22年度までの歳入・歳出額を一般財源ベースで推計したものである。試算にあたっては、現時点で想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、この間、税財政制度の見直しが行われないことを前提とした。また景気変動は考慮していない。

歳入

- ・ 特別区税については、19年度の対前年度の伸びを7%とし、これをベースに算出した。
- ・ 特別区交付金については、都区配分割合を区55:都45とし、普通交付金の割合を95%としたほか、20年度以降は財産費等の加減算を行った。
- ・ その他一般財源には、繰越金10億円を含む。
- ・ 基金繰入及び特別区債については、「基金計画」「起債計画」を参照。

歳出

- ・ 人件費については、退職手当の額を見込むとともに、新規採用を抑え、職員2000人体制をめざし推計した。
- ・ 公債費については、既発行分に新規発行分を加えて推計した。
- ・ 扶助費については、5%の伸びを見込んだ。
- ・ 新規・拡充事業には、投資的な経費や新規・拡充する経費を見込んだ。
- ・ 基金積立には、財政調整基金・減債基金・特定目的基金それぞれについて所要額を見込んだ。

2 基金計画

基金・起債計画の考え方に基づいて計画的な積み立てと繰り入れを行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を積極的に活用する。

単位 百万円

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政調整基金	積立	500	500	500	500	500	500	500	1,143
	繰入	456	1,299	1,371	1,699	1,259	507	2,149	355
	残高	12,836	12,037	11,166	9,967	9,208	9,201	7,552	8,340
減債基金	積立	945	1,625	2,056	2,240	2,376	1,947	1,889	1,805
	繰入	125	126	127	128	130	2,097	1,702	1,618
	残高	5,072	6,571	8,500	10,612	12,858	12,708	12,895	13,082
義務教育施設整備基金	積立	1,100	-	500	500	500	500	500	500
	繰入	750	2,578	409	1,480	1,375	963	117	-
	残高	5,817	3,239	3,330	2,350	1,475	1,012	1,395	1,895
社会福祉施設整備基金 (見込み)	積立	-	-	-	-	-	-	-	-
	繰入	180	150	180	-	-	38	-	-
	残高	607	457	277	277	277	239	239	239
道路・公園整備基金	積立	100	-	-	-	-	-	-	-
	繰入	-	-	-	-	-	-	-	-
	残高	300	300	300	300	300	300	300	300
まちづくり基金(見込み)	積立	4,300	800	300	300	300	300	300	300
	繰入	485	1,215	1,552	627	912	596	451	644
	残高	5,415	5,000	3,748	3,421	2,809	2,513	2,362	2,018
計	積立	6,945	2,925	3,356	3,540	3,676	3,247	3,189	3,748
	繰入	1,996	5,368	3,639	3,934	3,676	4,201	4,419	2,617
	残高	30,047	27,604	27,321	26,927	26,927	25,973	24,743	25,874

まちづくり基金のうち3億円は、毎年度の繰越金を原資として積み立てるため、また、19年度分については開発者協力金を原資としているため、財政フレーム(P10)の歳出の基金積立には入れていない。

3 起債計画

義務的経費である公債費の抑制を図るため、一般財源に占める公債費の割合(中野区の定める公債費負担比率)については、10%を目安として起債計画を作成した。

発行額

単位 百万円

区分(目的)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
学校関連	300	4,134	1,050	1,550	1,300	1,300	300	-	9,934
まちづくり	3,885	3,403	2,955	144	1,641	1,488	1,353	945	15,814
保健福祉・子ども施策	-	1,670	-	-	-	288	104	-	2,062
区民施設・総務	-	361	383	1,070	367	-	-	-	2,181
計	4,185	9,568	4,388	2,764	3,308	3,076	1,757	945	29,991

起債残高の推計

起債残高	46,017	48,289	48,155	46,698	46,221	43,723	40,751	37,767	
(参考 土地開発公社)	11,282	6,801	6,383	5,561	5,561	5,561	5,561	5,561	

起債残高 = 実起債残高 - 減債基金積立額(全額)

土地開発公社の数字は金融機関借入残高の推計。19年度は先行取得4,430百万円(予定)を含む

公債費負担比率(中野区方式)の推計

一般財源総額 A	69,031	69,281	69,421	68,973	68,973	68,281	68,189	68,098	
実質公債費 B	6,052	6,686	7,103	7,290	7,231	6,607	6,097	5,228	
公債費負担比率 B/A(%)	8.77%	9.65%	10.23%	10.57%	10.48%	9.68%	8.94%	7.68%	9.57%

実質公債費 = (元利償還金 - 減債基金繰入額) + 減債基金積立額

4 基金・起債を活用する事業一覧（平成19年度～22年度）

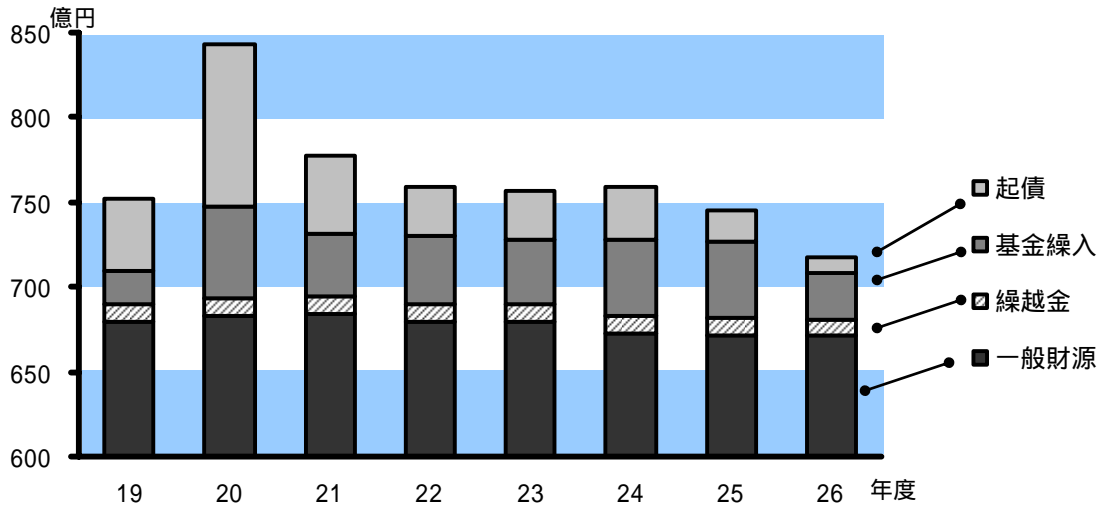
基金や起債を活用する予定の主な事業は下表のとおりである。事業費等は現時点での想定である。また社会経済状況の変化に応じて事業実施スケジュール等は変わることがある。

単位 百万円

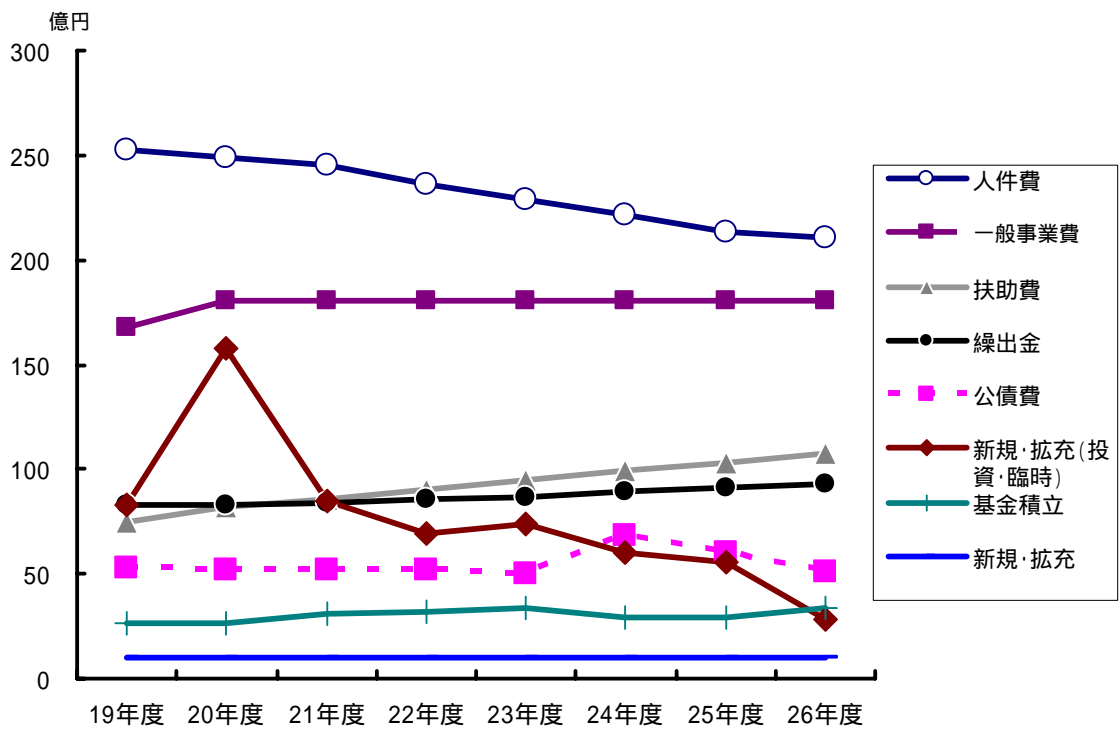
事業名		区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23～26年度
まちづくり	警察大学校等跡地整備(公園)	事業費	3,234	8	29	274	274
		起債	1,455	-	-	-	-
		基金繰入	485	5	17	164	164
	警察大学校等跡地整備(道路)	事業費	5,434	8	300	400	-
		起債	2,430	-	-	-	-
		基金繰入	-	8	135	180	-
	中野駅地区整備	事業費	15	15	1,927	150	11,860
		起債	-	-	614	-	3,780
		基金繰入	-	15	205	64	1,260
	中野駅南口地区のまちづくり	事業費	10	15	20	175	4,174
		起債	-	-	-	-	1,647
		基金繰入	-	15	20	88	879
	東中野駅前広場整備	事業費	29	61	146	322	245
		起債	-	-	-	144	-
		基金繰入	-	37	93	72	146
	野方駅北口開設	事業費	43	468	498	-	-
		起債	-	253	268	-	-
		基金繰入	-	85	90	-	-
	(仮称)南部防災公園	事業費	-	-	5,530	215	380
		起債	-	-	2,073	-	-
		基金繰入	-	-	692	59	154
	本町2丁目用地	事業費	-	4,200	300	-	-
		起債	-	3,150	-	-	-
		基金繰入	-	1,050	300	-	-
福祉	小規模多機能施設の整備	事業費	-	1,211	-	-	-
		起債	-	908	-	-	-
		基金繰入	-	-	-	-	-
	母子生活支援施設	事業費	12	1,090	477	-	-
		起債	-	762	-	-	-
		基金繰入	-	150	180	-	-
かみさぎ特養(19年度) 本一高齢者会館(24・25年度)	事業費	180	-	-	-	492	
	起債	-	-	-	-	392	
	基金繰入	180	-	-	-	38	
区民施設等	総合公共サービスセンター (仲町小・富士見中・沼袋小)	事業費	-	600	-	600	600
		起債	-	-	-	-	-
		基金繰入	-	600	-	600	600
	警察大学校跡地 (公共施設用地取得)	事業費	-	-	-	-	2,132
		起債	-	-	-	-	-
		基金繰入	-	-	-	-	1,876
	防災無線の整備	事業費	14	12	6	320	490
		起債	-	-	-	240	367
		基金繰入	-	-	-	80	123
	土地開発公社経営健全化	事業費	-	361	512	1,108	-
		起債	-	361	383	830	-
		基金繰入	-	-	129	278	-
施設改修	事業費	450	500	500	500	2,000	
	起債	-	-	-	-	-	
	基金繰入	-	60	367	97	540	
区有施設耐震補強	事業費	226	-	-	-	-	
	起債	-	-	-	-	-	
	基金繰入	161	-	-	-	-	
学校	学校再編(施設整備)	事業費	1,200	4,112	1,850	3,280	6,022
		起債	300	2,434	1,050	1,550	2,900
		基金繰入	450	1,478	409	1,480	2,455
	学校耐震補強	事業費	321	2,800	-	-	-
		起債	-	1,700	-	-	-
		基金繰入	300	1,100	-	-	-
計		事業費	11,168	15,461	12,095	7,344	28,669
		起債	4,185	9,568	4,388	2,764	9,086
		基金繰入	1,576	4,603	2,637	3,162	8,235

参考

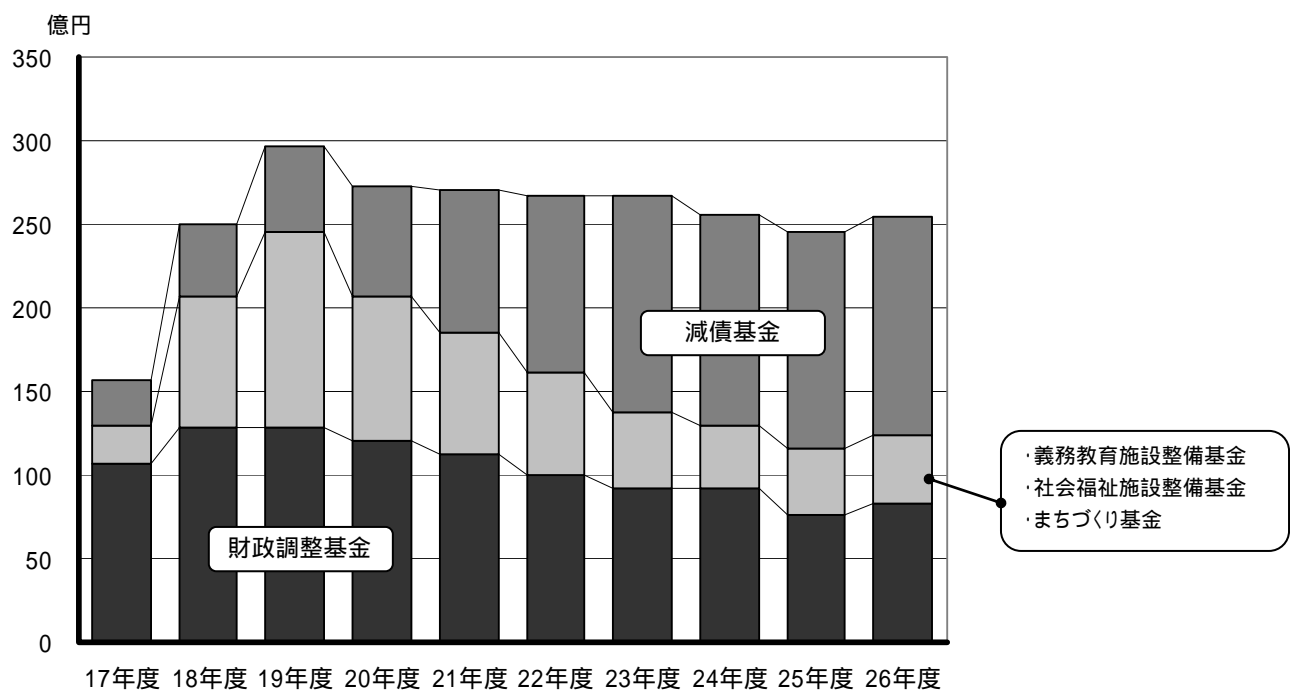
グラフ1 歳入内訳(一般財源・基金・起債)の推計



グラフ2 歳出内訳(性質別)の推計



グラフ3 おもな基金の残高推計



グラフ4 起債残高と実質公債費の推計

